

みどりの食料システム戦略の実現に向けた関係府省庁連携の取組

- 「みどりの食料システム戦略に関する関係府省庁連絡会議」を設置し（令和4年4月）、内閣府、金融庁、消費者庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省との連携体制を構築
- みどりの食料システム戦略に基づき、下水汚泥資源の肥料利用の拡大や学校給食における有機農産物の活用促進など、関係府省庁が連携した調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組を展開

みどりの食料システム法に基づく認定

- ・みどりの食料システム法に基づく事業者の認定【基盤確立事業を所管する省（財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）】
R5年までに、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う60の事業者の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械74機種がみどり税制の対象となっている。
- ・みどりの食料システム法の認定等による補助事業等の優遇措置等の実施【農林水産省、国税庁、文部科学省、環境省】
R5補正、R6当初から、みどり法の計画認定等により関係省庁予算においてポイント加算などの優遇措置等の実施。
地域脱炭素推進交付金【環境省】、学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文科省】…特定区域での取組
日本産酒類海外展開支援事業費補助金、酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】…基盤確立事業実施計画

下水汚泥資源の肥料利用の拡大

- ・「下水汚泥資源の肥料利用シンポジウム」の開催（R5年8月）【農林水産省・国土交通省】
下水汚泥資源の肥料利用の機運醸成を目的に、下水汚泥資源の肥料利用の意義や先進的な取組事例等を情報発信
- ・新たな公定規格の創設（R5年10月）【農林水産省】
下水汚泥資源を使用し、品質管理を徹底することで成分保証や他の肥料との混合が可能な、新たな公定規格「菌体りん酸肥料」を創設
- ・下水汚泥の肥料利用の促進【国土交通省】 R5補正16億円
下水汚泥の肥料利用を拡大するため、地方公共団体による汚泥肥料化施設整備や肥料利用促進に向けた案件形成の支援及び採算性向上等のための技術開発の実施
- ・国内肥料資源利用拡大対策【農林水産省】 R5補正64億円
堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等を支援

SAF（持続可能な航空燃料）の導入に向けた検討

- ・SAFの導入促進に向けた官民協議会の開催（R4年4月～）【経済産業省、国土交通省、農林水産省、環境省】
経産省、国交省が中心となって進める、SAFの導入にあたって技術的・経済的な課題を議論・共有し、官民一体となって取組を進める協議会を開催。

革新技术創出に向けた研究開発の推進

- ・将来の技術革新を支える、バイオマス生産・活用等に係る研究を推進【内閣府・文部科学省】

学校給食における有機農産物の活用

- ・有機農業産地づくり推進【農林水産省】 R6当初7億円の内数、R5補正27億円の内数
有機農産物の学校給食等での利用など、有機農業の面的な拡大に向けて、生産から消費まで一貫した取組を地域ぐるみで進める市町村への支援
- ・学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文部科学省】 R6当初0.4億円
学校給食における有機農産物を活用する際の課題解決に向けた支援を充実させ、みどりの食料システム法に基づく有機農業の生産活動の促進を図る特定区域内で生産された有機農産物を活用する自治体を採択の際に考慮。
〔再掲：みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施〕

みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、関係府省庁が連携した取組を展開

ESG金融の推進

- ・農林水産業・食品産業に関するESG地域金融実践ガイド（第2版）の公表（R5年3月）【農林水産省】
- ・地域金融機関による農業分野での特徴的な取組事例のフォローアップ【金融庁】

食品ロス削減の推進

- ・フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供、消費者等の行動変容の促進、実態等の調査等を通じ、食品ロス削減を推進【消費者庁、農林水産省、環境省】

バイオマスの活用推進

- ・バイオマス産業都市の選定【内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】
R5年までに101市町村をバイオマス産業都市として選定

脱炭素先行地域等の地域脱炭素の推進

- ・地域脱炭素推進交付金【環境省・関係省庁】 R6当初425億円
脱炭素先行地域について、みどりの食料システム戦略推進交付金の採択を受けていることを、選定評価段階で考慮
R6年度重点対策加速化事業の採択にて、関係府省庁と連携した取組が複数ある場合に加点予定
〔再掲：みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施〕

持続可能な食料・農林水産業に係る国際的な発信

- ・G7広島サミット、G7宮崎農業大臣会合、G20農業大臣会合、ASEAN+3（日中韓）首脳会議、日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議、日ASEAN農林大臣会合、COP28、COP15、FAO第43回総会、国連食料システムサミット2年後フォローアップ会合、APEC食料安全保障担当大臣会合【外務省、農林水産省】



岸田総理大臣より、「日ASEANみどり協力プラン」に基づき、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築及び地域の食料安全保障の確保に向けた協力を強化していく旨発信。（日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（R5年12月））

写真：首相官邸HP

生物多様性の保全

- ・生物多様性国家戦略2023-2030を閣議決定（R5年3月）【環境省、関係省庁】
- ・農林水産省生物多様性戦略改定（R5年3月）【農林水産省】
- ・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定【環境省】

消費者に向けた対外的な発信

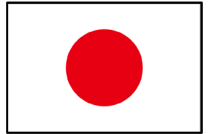
- ・持続可能な社会の実現に向けた消費者向けシンポジウムの開催（R5年2月）【農林水産省、消費者庁】
- ・「あふの環」を通じたサステナブルな消費の促進（R2年度～）や、食と農林水産業に関わるサステナブルな取組の動画の表彰（R2年度～）【農林水産省、環境省、消費者庁】

日ASEANみどり協力プラン

- 「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて我が国から提案した「日ASEANみどり協力プラン」が、2023年10月の日ASEAN農林大臣会合（@マレーシア）において全会一致で採択。
- ASEAN各国のニーズに応じ、協力プロジェクトの推進に向けた協議、具体化を実行中。

・ 気候が高温多湿で病虫害のリスクが高く、水田農業を中心とし、小規模農家が多くを占めるなど、日本とASEAN地域は農業生産環境の共通点が多い。

・ 「みどりの食料システム戦略」を通じて我が国が培ってきた技術・イノベーションの活用により、ASEAN地域の生産力向上と持続性の両立、ひいては食料安全保障に貢献。



2023年10月4日
日ASEAN農林大臣会合において採択

実施に向けて調整を進めているプロジェクト例

プロジェクトの内容	対象国
トラクター、田植機等の自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減	タイ
衛星データを活用した農地自動区画化、土壌診断技術による肥料の削減	タイ、フィリピン
気候変動緩和促進のための二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト	ベトナム、フィリピン
ICTを活用した水田の水管理の高度化による気候変動影響緩和	カンボジア、ラオス

・ 日ASEANみどり協力プランの実施により、農業・食料システム分野における日本とASEAN各国との協力強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開の促進を目指す。

- 2023年12月の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（@東京）において、「日ASEANみどり協力プラン」が共同ステートメントに位置づけ。

二国間クレジット制度の活用による 持続可能な食料システム構築（アジア開発銀行との連携）

- 農業分野における気候変動対策の推進のため、アジア開発銀行（ADB）に拠出し、ASEAN地域における二国間クレジット制度（JCM）の構築を推進（令和6年度予算30百万円）。
- 現在、フィリピンとベトナムを対象に、水田から排出されるメタン削減に着目、具体的方法論を検討中。

1 二国間クレジット（JCMとは）

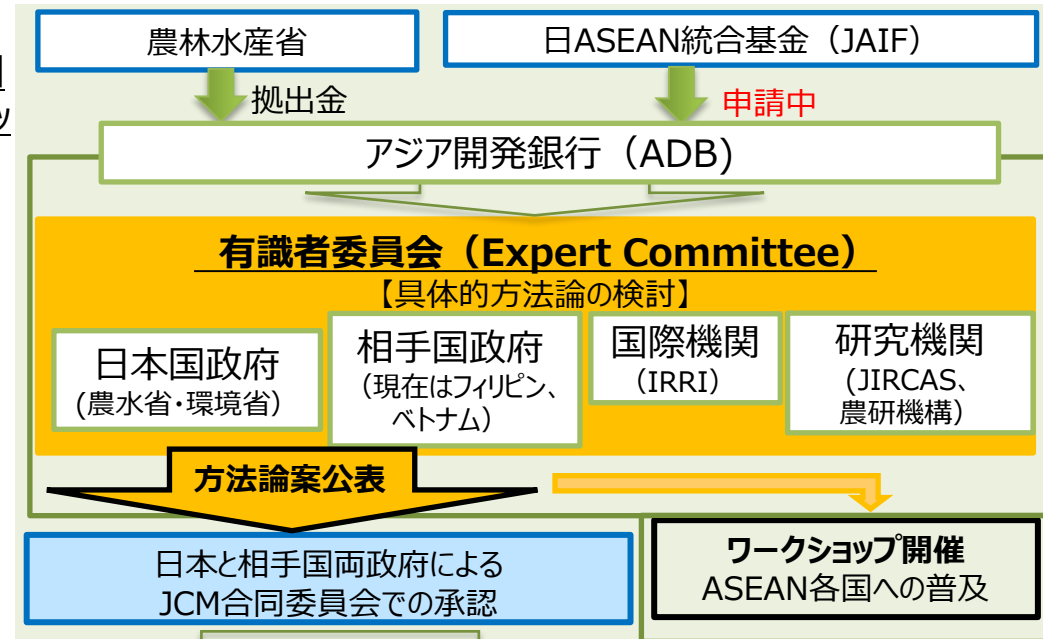
- パリ協定第6条第2項に沿って、予め協定を締結した相手国での温室効果ガス排出削減・吸収等に貢献し、相応のクレジットを我が国が獲得するもの。
- 創出したクレジットは両国で分配され、各国のNDC（国が決定する貢献）の達成に貢献。

2 ADBへの拠出事業内容（令和5年度～）

- 我が国からの拠出金等をもとに、フィリピン・ベトナムでの間断かんがい技術（AWD）を活用したJCM構築を目的とし、本年1月、ADBが事務局となり、日本国政府、相手国政府、国際機関、研究機関等で構成する有識者委員会を立ち上げ、これまで4回開催して具体的方法論を議論。
- 本有識者委員会は、本年夏を目途に方法論案を完成・公表、その後、日本と相手国政府によるJCM合同委員会に承認申請。民間事業者によるクレジット発行申請・承認等予定。

【（参考）間断かんがい技術（AWD）】

- 定期的に水田の排水と湛水を繰り返すことで、メタン排出量及び水使用量の削減を可能とする技術。



民間事業者によるクレジット発行申請・承認等（本年夏以降）

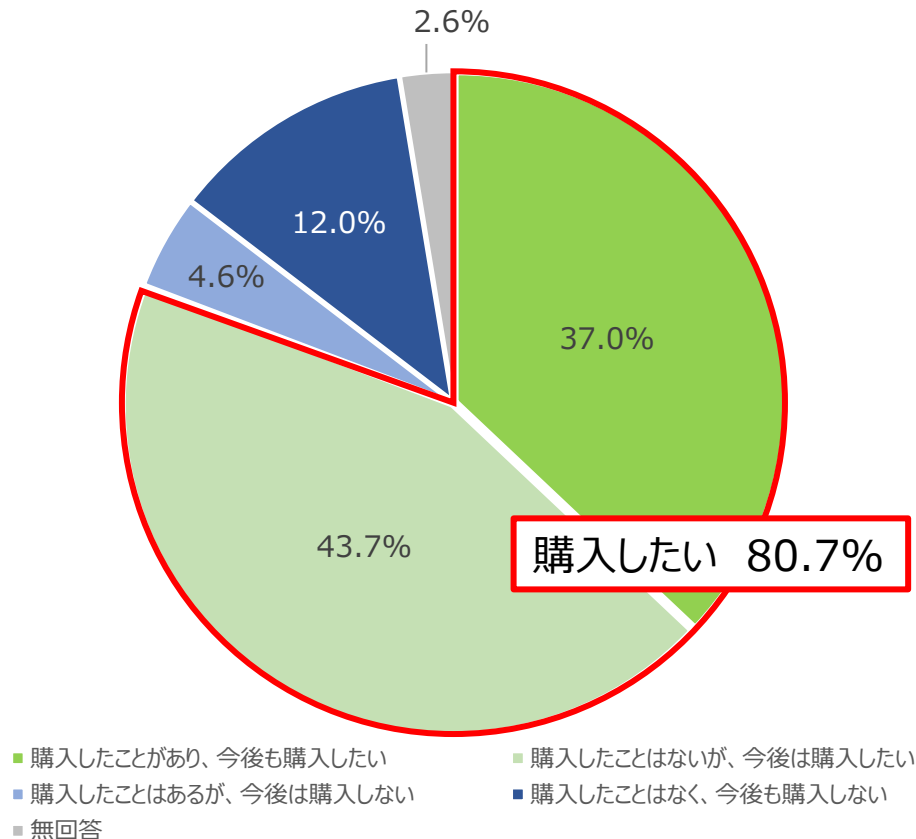
- ASEAN地域における温室効果ガス削減への貢献
- 現地農家の所得向上
- 信頼性の高いカーボンのクレジットの創出
- 技術導入やクレジット売買における我が国企業のビジネス拡大

環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「**どれが環境に配慮した農産物かわからないため**」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。

■ [「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」](#)（内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人）

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由
は何ですか。（○はいくつでも）

